

## 資格目的

令和8年度

# 國學院大學 科目等履修生出願要項

この要項は、学部で開講されている授業科目を履修することによって、  
単位を修得し、資格を取得しようとする方のためのものです。

### 【渋谷キャンパス】

資格課程:教務課(若木タワー2階)  
(博物館学芸員課程(たまプラーザキャンパス))  
は除く)  
教職課程②:教職センター(百周年記念館1階)

〒150-8440

東京都渋谷区東4-10-28  
TEL: 03-5466-0135 (教務課)  
TEL: 03-5466-0152 (教職センター)

### 【たまプラーザキャンパス】

教職課程①・資格課程(8.保育士課程、3.博物館学芸員課程(たまプラーザキャンパス)、  
10.健康運動指導士)  
たまプラーザ事務課

〒225-0003

神奈川県横浜市青葉区新石川3-22-1  
TEL: 045-904-7721  
(たまプラーザ事務課)

※教職課程に関するご相談は希望学校種によって窓口が異なります。上記をご参照のうえ、事前に  
ご連絡をお願いいたします。

もっと日本を。もっと世界へ。

科目等履修生 HP

<https://www.kokugakuin.ac.jp/graduate/degree>



國學院大學

## 目次

1.資格取得目的の科目等履修生制度について	P.1
2.学生支援システム「K-SMAPYⅡ」の利用について	P.1
3.出願資格・出願上の注意事項について	
1.教職課程① 幼稚園、小学校、中学校(保健体育)、高等学校(保健体育)、特別支援学校	P.2
2.教職課程② 中学校(国語・英語・社会)、高等学校(国語・書道・英語・地理歴史・公民・商業)	P.3
3.博物館学芸員課程(渋谷キャンパス)	P. 5
博物館学芸員課程(たまプラーザキャンパス)	P. 5
4.図書館司書課程	P. 6
5.学校図書館司書教諭課程	P. 6
6.神職課程	P. 7
7.日本語教育(日本語教員養成課程)	P. 8
8.保育士課程	P. 8
9.宗教文化士(認定資格)	P. 9
10.健康運動指導士(認定試験の受験資格)	P. 10
4.受講について	P.11
5.出願から履修までの手続について	
1)履修までの手順	P.12
2)出願方法	P. 12
3)出願期間	P. 13
4)出願手続に関する諸注意	P. 13
5)入力内容・手続書類等	
-1.新規履修の方(令和6年度以前の科目等履修生も含む)	P. 15
-2.継続履修の方(令和7年度に履修している科目等履修生)	P. 16
6)選考結果発表	P. 16
6.登録料・受講料等の納入について	P. 17
7.その他	P. 19

## 1. 資格取得目的の科目等履修生制度について

資格取得目的の科目等履修生制度とは、学部で開講している各資格課程の授業科目を受講することによって単位を修得し、資格を取得することを希望される方のための制度です。以下の留意事項の他、資格課程により出願資格等の要件がありますので、次ページ以降をご確認ください。

- 在籍期間は1年間です（継続受講を希望される場合は、毎年度申込みが必要となります）。
- 受講できる単位数は、**年間32単位**までです。
- 「國學院大學學則」が準用されます。（『学生生活ハンドブック（電子BOOK）』に記載。4月1日以後、大学ホームページにてご確認ください。）
- 本学出身者で、「國學院大學學則」第95条第1項の適用を受けて退学・除籍となった者の受講は認められません。
- 病気や勤務上などの特別な理由がなく、出席状況が著しく悪い場合（受講した全ての授業において、出席回数が授業回数の2/3未満のとき等）は、次年度以降の受講をお断りする場合がございます。
- 「科目等履修生証」は、当該年度登録期間終了後、次年度再度受講をされない場合も、ご返却ください（郵送可）。返却のない場合、事務手数料2,000円を徴収します。
- 学年暦は変更される場合がございます。詳細は大学ホームページでご確認ください。
- **受講手続き期間内に手続きが完了していない場合、今年度の受講許可を取り消します。**

受講できる資格課程は以下のとおりです。

1. 教職課程① 幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）、特別支援学校  
※①は原則、たまプラーザキャンパス開講
2. 教職課程② 中学校（国語・英語・社会）、  
高等学校（国語・書道・英語・地理歴史・公民・商業）
3. 博物館学芸員課程（渋谷キャンパス）  
博物館学芸員課程（たまプラーザキャンパス）
4. 図書館司書課程
5. 学校図書館司書教諭課程
6. 神職課程
7. 日本語教育（日本語教員養成課程）
8. 保育士課程 ※原則、たまプラーザキャンパス開講
9. 宗教文化士（認定資格）
10. 健康運動指導士（認定試験の受験資格）※原則、たまプラーザキャンパス開講

## 2. 学生支援システム「K-SMAPY II」の利用について

本学では、学生の学修支援のために「K-SMAPY II」というシステムをインターネット上で提供しています。本学で授業を受講する場合、教室確認、休講情報、出席状況の確認、授業ごとの担当教員からのお知らせ、試験の評価方法等をこのシステムによって閲覧し、学修の補助ツールとしてご利用いただけます。なお、担当教員によっては、授業の教材提供、リポートの提出等を「K-SMAPY II」で行う場合もあります。

受講手続き後にお渡しする「K-SMAPY II」のアカウントで、システムをご利用いただけます。

受講上の重要なお知らせや、授業に関する情報を伝達する手段となりますので、**必ず、受信可能なメールアドレスを「K-SMAPY II」にご登録ください。**

### 【用語説明】

- K-SMAPY II（学生支援システム）  
Kokugakuin university Supporting system for Making Academic Plans and Yearly schedule II の略

### 3. 出願資格・出願上の注意事項について

#### 1. 教職課程① 幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）、特別支援学校

##### 【出願資格】

【小学校・中学校（保健体育）・高等学校（保健体育）】

本学を卒業又は令和8年3月卒業見込みで、以下の条件を満たす者

卒業した学部・学科で取得できる基礎免許状を取得済である者

※ただし、平成12年4月施行の教員免許法で取得した免許状に限ります。

##### 【幼稚園】

本学人間開発学部初等教育学科及び子ども支援学科を卒業又は令和8年3月卒業見込みで、

在学中に本課程を受講し、必要単位を満たしていない者

##### 【特別支援学校】

本学を卒業又は令和8年3月卒業見込みで、在学中に本課程を受講し、必要単位を満たしていない者

##### 【出願上の注意事項】

- 在学時の成績（GPA値）により受講者の選抜を行うため、課程受講がかなわない可能性もあります。
- 幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）、特別支援学校の免許取得に必要な科目は、たまプラーザキャンパスのみの開講です。渋谷キャンパスでは開講しませんのでご注意ください。  
※教育実習を希望する場合は、実習予定年度の前年度4月に申込みが必要です。

##### 【教育職員免許法及び同法施行規則改正に伴う注意事項について】

「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令」が平成29年11月17日に公布され、平成31年4月1日から施行されました。科目等履修生の取扱いについては、平成30年10月末に文部科学省より示され、令和元年度以降在籍の科目等履修生は、すべて新法（新カリキュラム）が適用されることとなりました。

加えて、令和3年8月4日に「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について」が公布され、令和4年4月1日より施行となり、さらに科目を履修することになりました。

これに伴い、卒業までに免許状授与の所要資格を得ないで、学部卒業後令和元年度以降に科目等履修生として教職課程を履修する場合は、新法の適用となります。単位修得に際しては、このことについて十分留意して今後の履修を進めてください。

なお、旧課程における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができます。新課程に基づく履修方法は、大学ホームページ掲載の「**当該年度履修要綱**」の「**教職課程頁（人間開発学部）**」の記載事項をご覧ください。（國學院大學 HP>在学生・保証人（ご父母等）の方へ>授業・履修>履修要綱/履修登録の手引き）出願時までに履修要綱が掲載されていない場合には、お手数ですが、たまプラーザ事務課までご連絡ください。また、既に中学校・高等学校一種免許状取得済みの方で中学校（保健体育）・高等学校（保健体育）を取得する場合は、「教育職員免許法第6条別表第4」における単位修得となります。事前にたまプラーザ事務課までご連絡ください。

##### 【教育職員免許状の申請について】

「教職課程①」の教員免許状は全て個人申請となります。

- 1) 教職課程① 幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）、特別支援学校の出願・履修については、必ず事前にたまプラーザ事務課にご相談ください。

## 2. 教職課程② 中学校（国語・英語・社会）、 高等学校（国語・書道・英語・地理歴史・公民・商業）

### 【出願資格】

以下のいずれかの条件を満たす者

①本学を卒業又は令和8年3月卒業見込みの者

②本学大学院に令和8年4月在籍見込みの者

※教育実習が終了していない場合は、各自で実習校を確保できることが条件です。本学で斡旋

することはできません。ただし、学内で実施されるガイダンス等に参加することは必須。

※観光まちづくり学部の卒業見込者は対象外となります。

### 【出願上の注意事項】

取得できる免許教科の種類について

\* 卒業した学部・学科で取得できる教科（在学中の教職課程履修の有無にかかわらず取得可能）

\* 他学科に設置されている教科（卒業した学部・学科で取得できる基礎免許状を取得している場合に限り取得可能）

「教育教員免許法第6条別表第4」に基づく最低修得単位数

免許状種類	教科及び教科の指導法に関する科目
中学校教諭一種免除状	28単位
高等学校教諭一種免許状	24単位

※一種免許状を所要していることが必須条件です

教職センター（渋谷キャンパス百周年記念館1階）での事前相談について

以下に該当される方は事前に教職センターに相談のうえ、出願してください。

\* 中学校教員免許状を取得しようとしていて、介護等体験を行っていない方。

\* 科目等履修生として介護等体験のみを行う方。

\* 平成11年度以前入学者の方で、新規に出願をされる方。

\* 他大学卒業の本学大学院生で、新規に出願をされる方。

なお、事前相談の際には、出身大学の「成績証明書」及び取得希望教科の「学力に関する証明書」をご持参ください。

### 【教育職員免許法及び同法施行規則改正に伴う注意事項について】

「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令」が平成29年11月17日に公布され、平成31年4月1日から施行されました。科目等履修生の取扱いについては、平成30年10月末に文部科学省より示され、平成31年度/令和元年度以降在籍の科目等履修生は、すべて新法（新カリキュラム）が適用されることとなりました。加えて、令和3年8月4日に「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について」が公布され、令和4年4月1日より施行となり、さらに科目を履修することになりました。

これに伴い、卒業までに免許状授与の所要資格を得ないで、学部卒業後令和元年度以降に科目等履修生として教職課程を履修する場合は、新法の適用となります。単位修得に際しては、このことについて充分留意して今後の履修を進めてください。

なお、旧課程における修得単位の一部については、教育職員免許法施行規則の改正附則に基づき、新課程において修得した単位としてみなすことができます。新課程に基づく履修方法は、大学HP掲載の当該年度履修要綱の「教職課程」（文・法・経済・神道文化）の記載事項をご覧ください。

（國學院大學HP>在学生・保証人（ご父母等）の方へ>授業・履修>履修要綱／履修の手引き）

## ① 教育実習について

- \* 教育実習を希望する場合は、実習予定年度の前年度 4 月に申込みが必要です（「教育実習 IA (事前指導)」を修得後に延期手続きを取った場合、または異なる学校種の副免許取得のため 2 回目の実習を行う場合も同様）。
- \* 渋谷キャンパス開講の「教育実習 IB (事後指導)」を受講する場合は、下記の日程でガイダンス等を行いますので、必ず参加してください。  
なお、渋谷キャンパス開講の「教育実習 IB」と「教職実践演習」は、受講できる人数に制限を設けているため、調整を行います。履修希望者は、出願フォーム上で必ず希望登録を行ってください。

### 【渋谷キャンパス開講「教育実習 IB」ガイダンス】

日程・場所：4 月オリエンテーション期間中（4 月第 1 週）の開催を予定しています。  
詳細については受講手続き完了後、教職センターで確認してください。

## ② 介護等体験について

- \* 介護等体験を希望する方は、体験希望年度の前年度 6 月頃から体験終了までに行われる、1 年目及び 2 年目ガイダンスにすべて参加する必要があります。ガイダンスを一回でも欠席または書類未提出の場合は、介護等体験に参加することはできません。科目等履修生も同様の扱いとなりますので、ご注意ください。なお、ガイダンスの年間予定は別途お知らせしますので、教職センターからの案内を登録いただいたメールアドレスもしくは K-SMAPY II 「掲示」より確認してください。

## ③ 教員免許状の申請について

- \* 「教職課程②」の教員免許状は全て個人申請となります。

2) 教職課程 ②中学校（国語・英語・社会）、高等学校（国語・書道・英語・地理歴史・公民・商業）の出願・履修・免許状申請については、教務課で成績証明書を取得の上、必ず出願前に教職センターにご相談ください。

### 3-1. 博物館学芸員課程（渋谷キャンパス）

#### 【出願資格】

以下のいずれかの条件を満たすもの

- ①本学の文学部・法学部・経済学部・神道文化学部を卒業又は令和8年3月卒業見込みの者
  - ②本学の人間開発学部（令和3年度以前入学者）を卒業した者
  - ③本学大学院に令和8年4月在籍見込みの者
- （ただし、人間開発学部・観光まちづくり学部卒業生については、新規受講の場合のみとする。）

#### 【出願上の注意事項】

- 全く新規に受講を開始する場合は、最低2年間必要となります。
- 平成24年4月1日より博物館法施行規則が一部改正されました。平成24年3月31日までに学芸員となるために必要な単位を修得できていない場合は、旧規定により平成23年度までに修得した科目の単位を新課程に読み替え、新課程での不足単位を履修することになります。（平成21年4月30日文部科学省省令第22号）
- 令和8年度に「博物館実習」を受講予定の方のお申し込みはすでに締め切っております。  
令和9年度に受講を希望される方は、大学HP「博物館学芸員課程」ページ「博物館実習」の詳細をご確認のうえ、必ず令和8年12月までに事前に教務課へご相談ください。「博物館実習IV(B)」のみを履修希望の方は教務課にご相談ください。
- 令和5年度より、「博物館実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は「博物館実習A・B」にカリキュラム変更となっております。令和3年度以前と実施方法が異なりますので予めご了承ください。以下、変更点となります。なお、博物館実習において自身の必要単位がわからない場合は教務課にお問い合わせください。

「博物館実習」は博物館における運営及び資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等に関する実務および見学実習です。

#### \* 「博物館実習Ⅲ(A)」

令和5年度より春期(2月～3月)におこなう5日間の集中講義と1泊2日での地方への見学実習を行います。見学実習には別途参加費(約40,000円～50,000円程度)および現地までの交通費等の負担が必要となります。

#### \* 「博物館実習Ⅲ(A)」を受講するには「博物館概論」を修得している必要があります、「博物館実習IV(B)」と並行して履修することになります。

#### \* 「博物館実習Ⅳ(B)」

令和4年度より、夏期(8月～9月)におこなう5日間の集中講義となります。原則「博物館実習A」と並行して履修することになります。

- 「博物館実習IV(B)」を履修される方は、石膏等の材料費として別途10,000円が必要となります。

- 必要単位を全て本学で修得された方に対しては、本学より「学芸員となるための単位修得証明書」を発行します。（翌年3月末、郵送します）



#### 【博物館学課程 HP】

<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/p8/p3>

### 3-2. 博物館学芸員課程（たまプラーザキャンパス）

#### 【出願資格】

以下のいずれかの条件を満たすもの

- ①本学の人間開発学部（令和4年度以降入学者）を卒業、又は令和8年3月卒業見込みの者
- ②本学の観光まちづくり学部を卒業または令和8年3月卒業見込みの者

#### 【出願上の注意事項】

- 全く新規に受講を開始する場合は、最低2~3年間必要となります。
- 担当教員により受講者の選抜を行うため、課程受講がかなわない可能性もあります。

「博物館実習」は博物館における運営及び資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等に関する実務および見学実習です。

- \*「博物館実習A」は、資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等に関する技術を習得する実務実習と、博物館を視察する見学実習からなります。なお、見学実習の実施スケジュールや内容は年度によって異なります。受講するには「博物館資料論」「生涯学習概論」「博物館資料保存論」「博物館教育論」を習得している必要があります。(未修得の場合、同年度並行履修を特例として認める場合があります。)
- \*「博物館実習B」は、自身で申し込んだ博物館に1週間~10日間程度出向いて、資料収集・分類・目録・保管・展示・学術研究・教育活動等の知識と技術を習得する館園学習となります。受講するには「博物館実習B」以外のすべての科目を習得している必要があります。(未修得の場合、「博物館経営論」「博物館展示論」「博物館情報・メディア論」の同年度並行履修を特例として認める場合があります。)
- 「博物館実習A」「博物館実習B」の受講には実習費(見学実習の現地移動費・宿泊費・入館料、授業で試用する消耗品代など)の納入等が各々必要です。
- 必要単位を全て本学で修得された方に対しては、本学より「学芸員となるための単位修得証明書」を発行します。(翌年3月末、郵送します)

### 4. 図書館司書課程

#### 【出願資格】

本学を卒業又は令和8年3月卒業見込みで、在学中に本課程を受講し必要単位を満たしていない者

#### 【出願上の注意事項】

- 平成24年4月1日より図書館法施行規則が一部改正されました。平成24年3月31日までに図書館司書となるために必要な単位を修得できていない場合は、旧規定により平成23年度までに修得した科目的単位を新課程に読み替え、新課程での不足単位を履修することになります。(平成21年4月30日文部科学省省令第21号)
- 平成8年8月に図書館法施行規則が一部改正されました。(平成9年4月施行)そのため、平成12年3月31日までに図書館司書となるために必要な単位を修得できていない場合は、旧々規定により平成8年度までに修得した科目的単位は、全て無効となります。(平成8年9月6日文部省生涯学習局長通達第180号)
- 必要単位を全て修得された方に対しては、本学より「図書館司書となるための単位修得証明書」を発行します。(翌年3月末に郵送します)

### 5. 学校図書館司書教諭課程

#### 【出願資格】

本学を卒業又は令和8年3月卒業見込みで、以下の条件を満たす者

教員免許状取得済みの者、又は教員免許状を令和8年3月31日までに取得見込みの者

#### 【出願上の注意事項】

- 本学在学中に本課程を受講しておらず、新規に取得を希望される方は、「学校図書館司書教諭課程受講願(リポート課題)」の提出が必要となります。リポート課題をもとに、選抜を行います。
- 本課程を修了し、かつ教員免許状を取得済みの方は、文部科学省へ申請を行うことにより「修了証書」が授与されます。申請方法については、所定の単位修得後にお知らせします。(例年単位修得後の5月中旬頃に申請受付期間を設けております。修了証書が授与されるのは、申請翌

年の3月末になります)

- 平成10年に学校図書館司書教諭講習規程が一部改正されました（平成11年4月施行）。そのため、平成14年3月31日までに図書館司書教諭となるために必要な単位を修得できていない場合は、旧規定により平成10年度までに修得した科目的単位は、全て無効となります。（平成10年3月18日文部省初等中等教育局長通達第80号）

## 6. 神職課程

### 【出願資格】

以下のいずれかの条件を満たす者

- ① 本学を卒業又は令和8年3月卒業見込みの者で、本学在学時に神職課程を受講し、必要単位及び神務実習を満たしていない者のうち、所定の祭式作法に関する科目（「神社祭祀演習Ⅰ」「祭祀演習Ⅰ」「祭式行事作法Ⅰ」のいずれか）を修得し、かつ本学所定の神社実習（基礎実習並びに指定実習Ⅰ、または基礎集団実習）を修了している者）、もしくは学部神社実習を修了した者
- ② 本学大学院に令和8年4月在籍見込みの者
- ③ 令和7年度に科目等履修生として神職課程を受講していた者

※①を満たしていない場合は、本学を通じての神務実習・階位申請が出来ません。上記出願資格を満たしておらず、出願を希望される神道文化学部卒業生は、教務課までご連絡・ご相談ください。

### 【出願上の注意事項】

#### ① 神職課程・階位について

- \* 神社本庁に包括される神社の神職となるためには、『「階位」（神職資格）』の取得が必要です。階位を取得するには、神職としての学識を神社本庁から認定を受け、階位に応じた「神務実習」を修了しなければなりません。学識の認定は「階位検定合格証」によって認定されます。
- \* 「階位検定合格証」を得るには、本学で「神職課程」を履修して全ての単位を修得し、都道府県の神社庁を経由して神社本庁に「階位検定願」を申請しなければなりません。
- \* 学識認定である明階検定合格に加え、階位に応じた「神務実習」を修了し、神社本庁に階位申請願を提出することにより、修了した神務実習に見合った「階位証」が授与されます。
- \* 神社本庁「階位検定及び授与に関する規程」が平成14年1月1日より変更になり、本学で「神職課程」に必要な全ての単位を修得して、更に本学所定の神務実習を修了し申請した場合、「明階」検定合格、「正階」授与となります。
- \* 他大学で修得した単位を本学の科目に読み替えることはできません。

#### ② 神務実習・階位取得について

- \* 対象により神務実習の取扱いが異なります。次項目以降に従い、「神務実習」を修了し、神社本庁に階位の申請手続をしてください。
- \* 本学大学院生は、神職課程受講と並行して本学実施の神社実習に参加し、「神務実習」を修了することができます。詳細は神道研修事務課（若木タワー3階）にお問合せください。
- \* 本学在学時に神職課程を受講していたが、必要単位及び神務実習を満たしていない者で、所定の祭式・作法に関する科目（「神社祭祀演習Ⅰ」「祭祀演習Ⅰ」「祭式行事作法Ⅰ」のいずれか）を修得し、かつ本学所定の神社実習（基礎実習並びに指定実習Ⅰ、または基礎集団実習）を修了している場合は、残りの神務実習を本学実施の神社実習で修了することができます。詳細は神道研修事務課にお問合せください。
- \* 本課程のカリキュラム並びに本学実施の神社実習制度は、神社本庁規程の改正に伴い度々変更されています。卒業年次によっては、科目等履修生の登録において、あらかじめ神社本庁の承認を得なければならない場合もあります。

〈神務実習・階位申請に関するお問い合わせ〉

神道研修事務課 03-5466-0155 渋谷キャンパス 若木タワー3階

## 7. 日本語教育（日本語教員養成課程）

### 【出願資格】

本学を卒業又は令和 8 年 3 月卒業見込みで、以下のいずれかの条件を満たす者

- ① 在学中に本課程を受講し必要単位を満たしていない者

### 【出願上の注意事項】

- \* 必要単位を全て本学で修得された方に対しては、本学より修了証を発行します。修了証には、「本課程は、日本語教育機関の告示基準（法務省入国管理局平成 28 年 7 月 22 日策定）第 1 条第 1 項第 13 号口で求められた日本語教育に関する科目 26 単位以上を修得する教育課程であることを証します。」と明記されます。（翌年 3 月末、郵送します）
- \* 国家資格「登録日本語教員」に関する経過措置の取扱いについて、学部に 2017 年度以降（編入学は 2019 年度以降）に入学し、科目等履修生として「日本語教育」を修了した方は、1 年間の現職経験を有する場合、「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置」における D-1 ルートの対象となります。なお、本経過措置の適用期限は、2029 年 3 月 31 日までです。一方、学部に 2016 年度以前（編入学者は 2018 年度以前）に入学した方は、科目等履修生として「日本語教育」を修了した場合であっても、本経過措置の対象とはなりません。
- \* 本学は、2025 年 10 月 31 日付で文部科学大臣の認定を受け、登録日本語教員養成機関として登録されました。これに伴い、2026 年 4 月 1 日より養成課程を開設いたします。本課程の履修にあたっては、従来の「日本語教育」において修得した科目を単位として認定することはできず、あらためて養成課程を履修していただくこととなります。本課程の履修を希望される場合は、所定の手続きが必要となりますので別途お申し出ください。

## 8. 保育士課程

### 【出願資格】

本学人間開発学部子ども支援学科を卒業又は令和 8 年 3 月卒業見込みで、在学中に本課程を受講し、必要単位を満たしていない者

### 【出願上の注意事項】

保育士として働くには「保育士証」の交付を受ける必要があります。

「保育士証」の交付を受けるためには、都道府県より委託を受けた登録事務処理センターに個人で申請手続きをし、保育士として登録する必要があります。

## 9. 宗教文化士（認定資格）

### 【出願資格】

以下のいずれかの条件を満たす者

- ①本学を卒業又は令和8年3月卒業見込みの者
- ②他大学を卒業又は令和8年3月卒業見込みの者

### 【出願上の注意事項】

#### ① 宗教文化士の受験について

\* 宗教文化士認定試験（Aコース＝単位履修コース）の受験資格は以下のとおりです。

- 大学2年生（後期）～卒業2年以内
- 大学院在籍中～修了・退学2年以内

\* 受験にあたっては、到達目標と対応する科目の単位を12単位取得していることが必要です。すでに10単位取得していれば、残りの単位を履修中の人も受験できます。大学院生は、学部で取得した単位を含めることができます。

このほかにBコース（e-learning履修コース）、ハイブリッドコース（単位履修とe-learningの組み合わせ）があります。詳しくは宗教文化教育推進センターのホームページを参照してください。

#### ② 宗教文化士について

\* 国際化、グローバル化、情報化が進む現代社会では、多様な価値観や行動様式への相互理解が求められています。「宗教文化士」資格は、大学で宗教文化にかかる教育を受け、一定のレベルに到達した人を資格認定することで、そうした課題に応えうる人材の育成を促進するものです。平成23年1月に発足した「宗教文化教育推進センター」（CERC、國學院大學AMC5階に事務局）が、日本で宗教を研究する複数の学会（日本宗教学会、「宗教と社会」学会）と連携して、資格の認定・運営を行います。

#### ③ 宗教文化士の到達目標と申請から認定までの流れ

「宗教文化士」資格では、次の3つの到達目標を掲げています。

- 教えや儀礼、神話を含む宗教文化の意味について理解ができる。
- キリスト教、イスラーム、ヒンドゥー教、仏教、神道などの宗教伝統の基本的な事実について、一定の知識を得ることができる。
- 現代人が直面する諸問題における宗教の役割について、公共の場で通用する見方ができる。

これらの到達目標を満たす科目をそれぞれの大学で16単位修得が必要です。國學院大學のカリキュラムでの認定科目は別表「國學院大學の宗教文化士認定科目」のとおりです。申請から認定までは次のような流れとなります。

- 該当する科目に関わる単位を取得したことを証明する書類（成績証明書、単位取得証明書等）と受験申請書を期日までに提出します。その際、受験料を指定の口座に振り込み、振替払込受領書のコピーも併せて提出します。
- 受験資格があるとされた方には受験票が送付されます。
- 試験当日は受験票を持参し、受験者が選択した会場で受験します。
- 結果が通知された後、合格者は認定料を振り込みます。（単位が満たず受験された方は単位修得後正式の認定となります）
- 認定証が送付されます。

なお、科目等履修生が履修できる科目は、全学オープン科目のみとなりますので、ご注意ください。全学オープン科目は、別表「國學院大學の宗教文化士認定科目」でご確認ください。

【宗教文化教育推進センターHP】

<http://www.cerc.jp>



## 10. 健康運動指導士（認定試験の受験資格）

### 【出願資格】

本学人間開発学部健康体育学科を卒業又は令和7年3月卒業見込みで、以下の条件を満たす者

- ① 健康運動指導士認定試験を受験するために必要な科目的うち、未修了科目的合計単位が4単位以内であること
- ② 本学人間開発学部健康体育学科を卒業後、4年以内であること。

## 4. 受講について

### 1) 受講できる課程

教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程、神職課程、日本語教育（日本語教員養成課程）、保育士課程、宗教文化士（認定資格）、健康運動指導士（認定試験の受験資格）

※各資格の受講条件を満たしていれば、複数の資格にわたり受講も可能ですが、受講できない科目があります。

※資格取得のために必要な単位・科目について確認が必要な場合には、事前に担当窓口までお問い合わせください。

### 2) 受講できる単位数

#### 年間 32 単位まで

講座内容は、令和 8 年 3 月中旬に公開予定の WEB シラバスでご確認ください。

### 3) 受講できる科目

対象科目は別冊「科目等履修生（資格）令和 8 年度時間割表」をご確認ください。

※受講手続きの際に許可された科目に限ります。

※受講手続き後に科目を変更することはできません。

※たまプラーザキャンパス開講科目についてはたまプラーザ事務課にご確認ください。

### 4) 受講できない科目

①事前登録科目・サマーセッション科目・スプリングセッション科目

ただし、「教職課程 特別支援」、「博物館実習Ⅲ（A）・Ⅳ（B）」並びに「5）事前登録科目の受講について」に該当する資格取得のための必修科目は除く

②クラス指定科目（時間割で学科・組等が指定されている科目）

③授業内容に演習、実技、実験を含む科目

④学部生の履修登録者がいない科目

⑤小学校 「図工概説」「体育概説」「音楽概説」「家庭科概説」※たまプラーザ開講

### 5) 事前登録科目の受講について

・事前登録科目は資格取得に関してやむを得ない場合のみ希望できます。抽選のため、受講できるか否かは、選考結果で確認してください。

・事前登録科目は、『時間割表（資格取得目的）』にて「事」がついている科目です。出願フォームには、各科目第一希望の曜日・时限の内容を入力してください。原則第一希望の曜日・时限で調整いたしますが、応募状況によって調整が必要な場合もございます。その際は事前にご連絡いたしますので、予めご了承ください。

・事前登録科目は、在学生優先のため、調整の結果、今年度受講できない場合があります。

・教職・資格取得に必要な下記の科目については、該当者のみ受講を認めます。また、下記の科目及び授業にコンピュータを使用する科目は、受講者数の調整を行います。

\* 「教育実習ⅠB」（渋谷）<ガイダンス参加が必要>

\* 「教職実践演習」（渋谷）

\* 「コンピュータと情報Ⅰ・Ⅱ※」「神社祭祀演習Ⅰ～Ⅲ※」

\* 「教職実践演習」（たまプラーザ開講）<人間開発学部卒業生のみ受講可>

\* 「教育実習ⅠB」（たまプラーザ開講）<人間開発学部卒業生のみ受講可>

\* 「初等科教育法（理科・音楽・図工・体育・家庭）」

## 5. 出願から履修までの手続について

### 1) 履修までの手順

1. 出願手続（出願フォームへの WEB 上での登録手続き）【WEB 登録】【3/3（火）～3/21（土）正午】

手続書類提出【教務課・たまプラーザ事務課窓口または郵送】【3/3（火）～4/10（金）】

↓

2. 選考結果の発表（選考結果・手続き書類）【大学から郵送】【3/31（火）】

↓

3. 登録料・受講料等の納入【4/1（水）～4/10（金）】

↓

**授業開始 4/10（金）～**

### 2) 出願方法

**原則、所定の出願フォームへの登録です。（窓口受付や郵送での出願受付は行いません。）**

**※手続書類のみ、窓口または郵送での提出**

#### 【出願フォーム】

- **出願期間が開始するまで、閲覧することはできません。**
- アップロードファイルは、1 ファイルとしてください。分割されたファイルはアップロードできません。
- ファイルのアップロードについて、1 ファイルの容量は 10MB までとなります。
- 出願書類のファイル名は、以下のとおりとしてください。  
例) 顔写真：「顔写真\_氏名」

身分証明書写真：「身分証明書写真\_氏名」

選考料納入証明写真：「選考料納入証明写真\_氏名」

#### 【手続書類提出】

- ・手続書類は、授業開始前までに「受講資格課程開講キャンパス」窓口に提出またはご郵送ください。
- ・複数の資格を履修予定の方は、**教務課（渋谷キャンパス）**に提出またはご郵送ください。

### 【受講資格課程開講キャンパス】

2. 教職課程② 中学校（国語・英語・社会）、  
高等学校（国語・書道・英語・地理歴史・公民・商業）
3. 博物館学芸員課程（渋谷キャンパス）
4. 図書館司書課程
5. 学校図書館司書教諭課程
6. 神職課程
7. 日本語教育（日本語教員養成課程）
9. 宗教文化士（認定資格）
11. 複数の資格を受講する方

[渋谷キャンパス]  
**教務課**へ窓口または郵送提出

1. 教職課程① 幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、  
高等学校（保健体育）、特別支援学校
3. 博物館学芸員課程（たまプラーザキャンパス）
8. 保育士課程
10. 健康運動指導士（認定試験の受験資格）

[たまプラーザキャンパス]  
**たまプラーザ事務課**  
へ窓口または郵送提出

### 【渋谷キャンパス 送付宛先】

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28 國學院大學 教務課 科目等履修生担当 行

### 【たまプラーザキャンパス 送付宛先】

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 3-22-1

國學院大學 たまプラーザ事務課 科目等履修生担当 行

### 3) 出願期間

出願期間	令和 8 年 3 月 3 日（火）～3 月 21 日（土）正午
出願方法	<b>WEB 上の出願フォームへの登録</b> (※窓口・郵送受付は行いません。)

**【注意事項】令和 8 年度の科目等履修生登録出願期間は、原則として上記期間の 1 回のみです。  
前期のみまたは後期のみの受講であっても、必ず上記期間に出願してください。**

### 4) 出願手続に関する諸注意

- ① 所定の出願フォームに必要事項を入力・顔写真・身分証明書・（対象者のみ）選考料納入証明書類のデータをアップロードしてください。  
※ 令和 8 年度 WEB シラバスは、令和 8 年 3 月中旬に公開予定です。  
※ 「科目等履修生（資格）令和 8 年度時間割表」にて、開講曜時・実施形態（対面<対面型・ブレンド型・ハイフレックス型>、遠隔<ライブ配信型・オンデマンド型>）・科目名等を確認し、講義内容は、令和 8 年度 WEB シラバスをご確認ください。WEB シラバス公開前は、令和 7 年度 WEB シラバスを参考にしてください。開講曜時・実施形態は、社会情勢により変更の可能性がございます。ご了承ください。  
※ たまプラーザキャンパス開講科目の時間割については、事前にたまプラーザ事務課へご確認ください。

〔WEB シラバスへのアクセス方法〕

國學院大學 HP⇒最下方へスクロールして「K-SMAPY II」⇒シラバス URL⇒年度を指定

- ② 出願時に前期・通年・後期開講科目全てを登録してください。後期開講科目のみを受講する場合においても必ず前期に登録、受講料の納入が必要です。
- ③ 出願時に登録した科目は追加・変更・削除はできません。
- ④ 履修科目の決定は自己責任で行ってください。既に修得済の科目と履修した科目が重複している場合、単位は修得できませんのでご注意ください。
- ⑤ 選考料・登録料は、登録予定科目の数や開講時期を問わず、年1回の支払いとなります。  
受講料の分割払いはできません。
- ⑥ 納入された選考料・登録料・受講料は返還いたしません。
- ⑦ 手続書類について、提出の有無を確認のうえ、ご準備ください。
- ⑧ 手続書類を全てそろえ、提出期間内に教務課（渋谷キャンパス）または、たまプラーザ事務課（たまプラーザキャンパス）に追跡可能な方法でご郵送または窓口にご提出ください。なお、複数の資格を履修予定の方は、教務課（渋谷キャンパス）に追跡可能な方法でご郵送ください。（消印有効）

【手続書類】

新規の方 → 卒業証明書・成績証明書・誓約書・緊急連絡先・健康診断証明書

継続の方 → 選考料免除資料・誓約書・緊急連絡先・健康診断証明書

上記提出書類の必要の有無は14頁～15頁をご確認ください。

「契約書・緊急連絡先」「健康診断書」は國學院大學 HPよりダウンロードをしてください。

期間内に手続書類がそろわない場合、出願を一切受けません。証明書は、発行までに時間がかかる場合がありますので、早めにご準備ください。

入力及び提出された個人情報は、選考手続ならびに授業・学生生活・実習等に関する連絡に  
関わる諸手続、各種書類・資料の送付のみに使用いたします。

## 5) 入力内容・手続書類等

### 1 新規履修の方（令和6年度以前の科目等履修生も含む）

#### 《出願時》

##### ①出願フォームに入力

- \*ご本人情報 : 連絡先・学歴等の情報を登録ください。
- \*履修希望科目 : 各科目第一希望の曜日・時限の内容を入力してください。原則第一希望の曜日・時限で調整いたしますが、応募状況によって調整が必要な場合もございます。その際は事前にご連絡いたしますので、予めご了承ください。
- \*志望理由 : 志望理由と目的、教員免許状または資格取得までの履修計画について、明確に、それぞれ500字以内で記入してください。

##### ②出願フォームにデータアップロード

- \*写真 : 縦4cm×横3cmで、最近3ヶ月以内に撮影したもの。写真は、「科目等履修生証」に使用します。陰影のはっきりとした証明写真（カラーのみ（白黒不可）・背景のないもの）をデータにて用意し、アップロードしてください。
- \*身分証明書類 : 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートの表面のみ（パスポートは身分事項ページ）をアップロードしてください。健康保険証の場合は「記号」「番号」「枝番」「保険番号」「QRコード」を、マイナンバーカードの場合は「臓器提供欄」をマスキング（紙等で覆い隠す、画像データで塗りつぶしを行う等）してください。
- \*選考料納入証明 : 20,000円を、証明書発行システムまたはゆうちょ銀行で納入の上、納入時の控えのデータをアップロードしてください。納入方法は別途ホームページに記載しています。  
※本学卒業生・本学大学院在籍及び修了生は無料。  
※他大学出身で新規で宗教文化士出願する場合に納入が必要となります。  
※証明書発行システムで納入す場合は、「在学生ログイン」よりログインしてください。

#### 《手続時》

##### 郵送または窓口提出

- \*卒業証明書 : 最終学校にて最近3ヶ月以内に発行したもの。（本学卒業生・本学大学院在籍及び修了生は不要）
- \*成績証明書 : 出身大学（学部）にて最近3か月以内に発行したもの。令和8年3月卒業生は、卒業式以降に発行されたもの（手続き後に追加提出）。
- \*誓約書・緊急連絡先
- \*健康診断書 : 指定用紙。項目の診断が可能な医療機関にて受診し、ご提出ください。職場の健康診断書（コピー）を提出される場合は、令和7年12月1日～令和8年3月31日の期間に実施されたもので、指定用紙の項目を満たすものに限ります。（大学院生は健康診断書代替用紙を提出）

## 2 継続履修の方（令和7年度に履修している科目等履修生）

### 《出願時》

#### ①出願フォームに入力

- \*ご本人情報 : 連絡先・学歴等の情報を登録ください。  
\*履修希望科目 : 各科目第一希望の曜日・时限の内容を入力してください。原則第一希望の曜日・时限で調整いたしますが、応募状況によって調整が必要な場合もございます。その際は事前にご連絡いたしますので、予めご了承ください。  
\*志望理由 : 志望理由と目的、教員免許状または資格取得までの履修計画について、明確に、それぞれ500字以内で記入してください。

#### ②出願フォームにデータアップロード

- \*写真 : 縦4cm×横3cmで、最近3ヶ月以内に撮影したもの。写真は、「科目等履修生証」に使用します。陰影のはっきりとした証明写真（カラーのみ（白黒不可）・背景のないもの）をデータにて用意し、アップロードしてください。  
\*身分証明書類 : 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートの表面のみ（パスポートは身分事項ページ）をアップロードしてください。健康保険証の場合は「記号」「番号」「枝番」「保険番号」「QRコード」を、マイナンバーカードの場合は「臓器提供欄」をマスキング（紙等で覆い隠す、画像データで塗りつぶしを行う等）してください。

### 《手続時》

#### 郵送または窓口提出

- \*誓約書・緊急連絡先 : 誓約書について、本人が自筆にて記入・捺印のうえ、必ずご提出ください。  
\*健康診断書 : 指定用紙。令和8年度に「教育実習」「博物館実習A・B」「神社実習」を受講される方のみ。（詳細は、1. 新規履修の方 \*健康診断書 の内容に同じ。）  
\*選考料免除資料 : 令和7年度科目等履修生証  
(3月31日まで使用したい方はコピーを提出。4月1日以降に窓口又は郵送でご返却ください。)  
※注) ご返却のない場合、事務手数料2,000円 を徴収します。

### 6) 選考結果発表

選考方法 書類選考

発表方法 郵送（レターパックライト予定）

選考結果・登録料・受講料払込用紙・K-SMAPYⅡのアカウント情報を郵送いたします。  
窓口でのお渡しはいたしません。

送付日 令和8年3月31日（火）までに発送予定

※4月3日（金）を過ぎても届かない場合は、教務課までご連絡ください。

送付書類 選考結果、登録料・受講料払込用紙（所定用紙）

## 6. 登録料・受講料等の納入について

科目等履修生は、年間の授業料がかかるのではなく、履修する単位数に応じて受講料を支払う仕組みになっています。

納 入 期 間	令和 8 年 4 月 1 日（水）～ 4 月 10 日（金）
---------	--------------------------------

上記の期間中に納入してください。

**※期限までに納入できない場合は、今年度の受講許可を取り消します。**

・「登録料」「受講料」を証明書発行システムまたは払込票でコンビニエンスストアにてお支払いください。

※ 証明書発行システムで納入する場合は、「在学生ログイン」よりログインしてください。

※ 払込票は、「選考結果・受講手続き書類」に同封されています。

※ 振込ではなく、コンビニエンスストアでのお支払いとなりますのでご注意ください。

### 【登録料・受講料等】

費 目	金 額	備 考
登 錄 料	20,000 円	本学卒業生・本学大学院在籍及び修了生は無料
受 講 料	1 単位あたり 17,000 円	一部の科目については、異なる場合もあります
施設設備費	受講期間が半期の場合 15,000 円 受講期間が通年の場合 30,000 円	本学卒業生・本学大学院在籍及び修了生は無料

注 1) 分割払いはできません。

注 2) 一度納入された費用は、理由の如何を問わず返還できません。

注 3) 払込票の場合、支払い手数料に別途 170 円がかかります。また 5 万円を超える支払いの場合は、支払い手数料が別途 370 円かかります。なお、30 万円を超える支払いの場合は、別途手数料が生じるため、通知いたします。

科目等履修生証は、窓口で配布いたしますので、希望者は 4 月 10 日（金）以降に教務課窓口までお越しください。その際、身分証明書を確認いたしますので、必ず身分証明書をご持参ください。郵送受取を希望の方は、お電話でご相談ください。着払いにて対応をさせていただきます。

**期限までに納入できない場合は、今年度の受講許可を取り消します。**

## 科目等履修生 選考料納入方法

### 〈証明書発行システムで納入する場合〉

新規の方は、出願の際に選考料が必要です。選考料を証明書発行システムで納入する場合、以下の方法にしたがってください。

※以下の場合は、選考料の納入は不要です。

- ア) 令和7年度に科目等履修生に在籍した方（継続の方）
- イ) 本学の学部卒業・大学院修了性の方
- ウ) 令和8年度に本学大学院生に在籍予定の方

#### 【証明書発行システムでの納入方法】

① 以下のURLにアクセスしてください。

一般ユーザー登録：[https://kics.kokugakuin.ac.jp/cert/z/z\\_login.html](https://kics.kokugakuin.ac.jp/cert/z/z_login.html)

② メールアドレスを入力し、**登録**ボタンを押してください

③ 登録したメールアドレスに届く仮登録メールに記載されたURLにアクセスしてください。

④ ユーザー情報登録を行い、**利用する**ボタンを押してください。

※所属は「科目等履修生」、所管部署は「教務課」を選択してください。

⑤ 印刷先選択ページより**申込書**ボタンを押してください。

⑥ 申込書選択ページ「その他申請書」欄より「科目等履修生選考料（他大学卒業生等）[学部]」を1部選択し、**進む**ボタンを押してください。

⑦ お支払い方法を選択し、**進む**ボタンを押してください。

※お支払い方法：コンビニ現金払い（ファミリーマート・ローソン・セブン-イレブン）

クレジットカード決済、PayPay

⑧ 申請内容とお支払い方法を確認し、**申請**ボタンを押してください。

⑨ お支払いを完了してください。

⑩ お支払いが完了すると「発行申請番号」がメールにて通知されます。このメールのスクリーンショットを出願フォームにアップロードしてください。

## 7. その他

### 1) 事務連絡、各受講科目の伝達事項等について

#### ①受講教室の確認

大学のホームページから、「K-SMAPYⅡ」にログインしてご確認ください。5月初め頃までは教室が毎回変更する可能性があるため、こまめにご確認ください。

#### ②授業の出席登録について（※遠隔授業の場合は担当教員の指示に従ってください）

授業の際は、教室入口に設置されている「カードリーダー」に「科目等履修生証」をかざし、出席登録をしてください。出席記録として、授業開始 10 分前から授業開始 30 分以内の打刻時間が記録されます。特段の理由なく出席回数が授業回数の 3 分の 2 未満の場合、次年度以降の継続登録をお断りすることがあります。

#### ③休講について

担当教員から授業時または、K-SMAPYⅡにて、周知します。ご自宅の PC または携帯電話から休講を確認する場合は、K-SMAPYⅡをご利用ください。電話でのお問い合わせにはお答えできません。（教員の病気等、やむを得ぬ事情により、前日または当日に急遽休講となる場合もあることをご了承ください）また、大学ホームページの学年暦で祝日授業日の有無等をご確認ください。

#### ④各種受講科目に関する連絡について

原則、K-SMAPYⅡにてお知らせします。全学的事項については大学ホームページにてお知らせします。

### 2) 履修確認について

履修確認については、後期開講科目を含め、K-SMAPYⅡにて確認してください。不備がある場合は、速やかに教務課へお申出ください。なお、システム処理の関係で、履修登録期間中（4・9月）および年度末（3月）は、一時的に K-SMAPYⅡが見られないことがあります。ご了承ください。

### 3) 施設の利用等について

①図書館は「科目等履修生証」を受領後、利用することができます。「科目等履修生証」がそのまま「図書館利用者カード」として使用できます。

②東京国立博物館・国立美術館キャンパスメンバーズ制度の利用。白根記念渋谷区郷土博物館・文学館の入館ができます。

③通学定期券・学割は購入できません。

④登録を行った授業に関する利用以外のコンピュータ教室利用はできません。

### 4) 証明書について

「科目等履修生 在籍証明書」は手続完了後、発行が可能です。証明書発行機では取得できませんので、教務課（渋谷キャンパス）窓口にてお申し込みください。発行は、申請日より 5 営業日以降となりますので余裕をもって申請してください。

### 5) 科目等履修生証（教務課窓口にて配付いたします）

「科目等履修生証」は、当該年度登録期間終了後、ご返却ください（郵送可）。返却のない場合、事務手数料 2,000 円を徴収します。

### 6) 学年暦

学年暦は変更される場合がございます。詳細は大学ホームページ（在学生・保護者の方へ>授業履修>授業・履修登録・成績発表）にてご確認ください。

### 7) 学生活ハンドブック（電子BOOK）

4月1日以降、大学ホームページからご確認ください。

【科目等履修生奨学生について】※國學院大學では受付を行っておりません。問い合わせは直接財団までご連絡ください。

「科目等履修生奨学生」公益財団法人 北野生涯教育振興会

<http://www.kitanozaidan.or.jp/nondegreestudent.html>